

# 1. 評価項目

作成日 平成21年 1月 30日

## 【評価実施概要】

事業所番号	2770107437		
法人名	株式会社ダスキンゼロケア		
事業所名	ダスキンゼロケア津久野センター		
所在地	大阪府堺市堺区紙石市之町16番25号 FOCTファーストビル (電話) 072-267-6525		
評価機関名	福祉総合調査研究機関 株式会社ヤトウ 大阪支店		
所在地	大阪市中央区平野町3-1-9 KURAOビル4階		
訪問調査日	平成20年12月13日	評価確定日	

## 【情報提供票より】 (平成20年11月24日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	昭和 <u>平成</u> 17年 2月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	11 人	常勤	4人, 非常勤 7人, 常勤換算 人

### (2) 建物概要

建物構造	鉄骨造り		
	4階建ての ~ 3階部分		

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	有 ( 円) <u>無</u>		
保証金の有無 (入居一時金含む)	<u>有</u> ( 300,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	<u>有</u> / 無
食材料費	朝食	200 円	昼食 400 円
	夕食	500 円	おやつ 100 円
	または1日当たり 円		

### (4) 利用者の概要 ( 11月24日現在 )

利用者人数	9 名	男性	4 名	女性	5 名
要介護1	3 名	要介護2	1 名		
要介護3	2 名	要介護4	3 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 81 歳	最低	68 歳	最高	89 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人大仙会大仙病院 医療法人ペガサス馬場記念病院
---------	----------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ダスキンゼロケア津久野センターはJR阪和線津久野駅から徒歩15分程の所にあり、石川沿いの静かな環境に恵まれた4階建てビルの3階部分をグループホームとしている。同じ建物の中には通所介護・訪問介護・居宅介護支援の各事業所も併設している。法人の理念として「地域へのお役立ちを目指して」をモットーに、利用者一人ひとりを支えるケアを目指している。セラピー犬をフロア内で飼育して利用者と触れ合うことでコミュニケーションを図り、癒しにもなっている。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 理念や基本方針を各階に掲示し、職員の意識を高めると共に、利用者家族にも明示している。認知症を始めとする研修の機会を多く持ち、地域の他事業所との情報交換も行っている。</p> <p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4) 外部評価結果を活かして、評価で見出された課題について改善できるように取り組んでいる。職員全体には評価の目的や活用方法についての理解を深めることも課題としている。</p>
	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は2ヶ月に一度開催している。各事業所がリーダーを交代で行い、連絡等連携を図っている。地域の民生委員や連合町内会長も参加していただき、各事業所の報告・行事日程・事故や苦情の報告、意見交換等を行い、互いにサービスの向上に活かしている。</p>
重点項目②	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 運営推進会議には家族会会長に利用者家族代表として参加していただき、家族側からの苦情や意見等も聞き入れる努力を行っている。家族には月一回利用者本人の近況・月の収支報告・写真等を郵便で、緊急の場合には電話にて報告している。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 近隣の作業所でのバザーと一緒に参加したり、月に一度は敬老会や運動会、ふれあいサロン等に参加したりしている。またセラピー犬との散歩の時など近隣住民の方との交流が持てるよう努力されている。</p>
重点項目④	

評 価 項 目

自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
<b>1. 理念と共有</b>				
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「地域へのお役立ちを目指して」という理念と共に、「よろこびの種をまく」をサービスに反映させるべく努め、日々利用者の支援をおこなっている。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	各階に理念を掲げ、常に職員全員で意識して仕事に実践させるように取り組んでいる。職員の研修では、理念の実践を念頭に置いて取り組んでいる。		
<b>2. 地域との支えあい</b>				
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域から孤立することの無いように、地域の夏祭りや敬老会、作業所主催のバザー等にも地域住民と一緒に参加し、時には備品等の提供もしている。老人会の「ふれあいサロン」には毎月参加している。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	毎年の自己評価や外部評価をもとに、記録様式の更新等、改善に向けて取り組んでいる。外部評価を行う目的や活用方法を全職員が十分に理解を深めることも課題としている。	○	外部評価の受審に際して、その意義や活用方法等を職員全体で理解し、継続して共有化することを期待したい。

事業所名:ゼロケア津久野センター

自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
8	○運営推進会議を活かした取り組み  運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は二ヶ月に一度開催し、議事録を残している。会議では家族、地域住民、民生委員、市の担当者等が参加されており、グループホームでの行事や活動状況、事故・苦情の報告・検討等を行っている。		
9	○市町村との連携  事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の介護保険課や堺区地域包括支援センターとも密に連絡を取りあい、提供サービスの質の向上にむけて取り組んでいる。		

4. 理念を実践するための体制

14	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族には毎月金銭管理報告を行うと同時に、利用者の近況や様子を郵送で報告している。また、外出した時や行事に参加した時の写真等も同封している。家族の訪問時等には随時報告を行っている。		
15	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	サービスの質の向上のため、すべての家族から率直な意見や不満、苦情を聞き取る努力をしている。現在、運営推進会議には家族会会長が出席されており、家族会の代表として意見を出してくれている。外部評価の家族アンケートも活用している。	○	意見の表明に積極的でない家族に対しては、家族会への参加等に参加していただけるような取り組みを、今後も継続されることを期待したい。
18	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開設以来、異動や離職はほとんどなく職員は定着している。異動・離職の際は、引継ぎ期間に十分な余裕を持って馴染みの職員が居なくなることによる利用者へのダメージを防ぐように配慮している。		

自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間計画を作成し、外部研修受講後、内部で伝達研修等を行っている。内部研修は月に一回、第三水曜日の夜に行い、他部署にも研修内容が伝わるようにレジュメを作り、個々に回覧等で確認してもらっている。入社後の資格取得も奨励している。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	二ヶ月に一度、地域のグループホームが集まって連絡会を開催している。連絡会では、合同で講師を招いての研修、事業所同士での情報交換会等を企画、実行しており、同業者間での交流・連携を通して、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>				
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入所開始前に事業所併設の通所介護サービスや訪問介護サービスを利用しながら、グループホームを見学してもらうことができる。体験宿泊・お試し利用も可能で、安心・納得した上で利用できるよう工夫している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者に洗濯や調理補助その他の作業を職員と一緒にしてもらうことで、職員が利用者から教わったり、共に支え合ったり、利用者自身が生活に張りを持てるような関係を構築している。日常会話からも利用者それぞれの個性を引き出すよう努力している。		

自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
<b>1. 一人ひとりの把握</b>				
33	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	全職員が利用者の些細な所まで観察するよう努力している。利用者の家族からのききとりだけではなく、利用者からも具体的な思いを聞き取り、様子を見ながら支援している。気付いた事は申し送りノートに記載し、全職員が確認できるようにしている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画  本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者がよりよく過ごせる様にカンファレンスを定期的に行い、プランの見直し等に役立てている。週に一度医師の往診時に医師の意見を確認したり、家族の意見等も確認したりして、今後の生活に役立てるよう反映している。		
37	○現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は定期的に見直しを行っている。病気や血圧変動等の体調やADLの変化があった場合は、その都度必要に応じて随時見直しを行い、現状に即した計画を作成している。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>				
39	○事業所の多機能性を活かした支援  本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療的な緊急時の対応として、夜間帯でもかかりつけ医に連絡し、処置や搬送についての指示・確認を仰いでいる。日中は併設の通所介護事業所の看護師にも来てもらって対処している。		

自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>				
43	○かかりつけ医の受診支援  本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎週金曜に医師の往診を受け、翌土曜日に薬剤師が訪問し、適切な医療が受けられるように支援している。眼科の通院も三ヶ月に一度行っている。認知症の対症療法についても、家族と話し合いながら、かかりつけ医の選定等を行っている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有  重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	職員が利用者の状態変化に応じて、家族、主治医と話し合い、併設事業所の看護師との連携も取りながら対応するようにしている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>				
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>				
50	○プライバシーの確保の徹底  一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	研修等で「相手の身になって考えること」を職員全体が意識している。他人行儀になりすぎず、また馴れ馴れしすぎず、言葉遣いにも配慮しながら、利用者一人一人に対応している。		
52	○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	原則として利用者個々に自由に過ごしていただいている。月に二回の音楽療法や併設事業所との合同行事等の一部のレクリエーションは、利用者本人の意思を尊重しながら、促している。		

自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>				
54	○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者にも買物や調理にできるだけ参加してもらい、一緒に調理・配膳・後片付け等行うよう支援されている。食事は家庭的な献立を心掛け、食事介助が必要な場合を除いて、職員も出来るだけ一緒に食事や会話を行うようにしている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援  曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	原則としては入浴は週三回程度としているが、本人の希望・体調に合わせて、入浴の回数・時間の調整や清拭の実施等にも対応できるよう支援している。		
<b>(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援  張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	それぞれの趣味、買物、セラピー犬との散歩や世話等の日課表を作成しており、一人ひとりの力を活かした役割や楽しみを通して、利用者が日々の暮らしの張り合いが持てるように支援されている。		
61	○日常的な外出支援  事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	セラピー犬との散歩、日常の買物、地域行事への参加等、それぞれ個別に利用者の要望を確認して支援を行っている。また、定期的に一泊旅行や外食の機会も設けている。		
<b>(4)安心と安全を支える支援</b>				
66	○鍵をかけないケアの実践  運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	利用者の安全を確保しながら、日中は鍵をかけないですむように、玄関にセンサーチャイムを設置するなどの工夫をしている。フロアに職員がいない状況を作らないように、職員間で声かけを行い、常に職員がフロアに残るように気をつけている。		

事業所名:ゼロケア津久野センター

自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災訓練を年二回行っており、非常時の対応マニュアルを作成している。堺市の危機管理室と連携を取り、地域との協力体制の確立に努めている。また、事業所独自で食料の備蓄も行っている。		
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>				
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	特に献立表を作成はしていないが、その日に食べたいもの等を利用者に確認したりしている。食事摂取量は個人別に記録し、排泄の記録と合わせて管理している。食事制限や水分制限のある利用者については医師と連携をとりつつ、状態を確認してもらっている。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>				
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>				
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレや浴室は清潔に保たれ、利用者自身にも使いやすいように配慮されている。フロアの壁面を外出時の写真や制作物で飾って季節感を出すようにしている。気の合う他の利用者と共に過ごせる空間があり、快適に過ごせるように努めている。	○	浴室内の手すりの位置について、職員間で検討を考えている。今後も利用者の立場に立ったサービスの定期的な見直し、検討を期待したい。
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはそれぞれの自宅から持ち込んだ馴染みの家具等を持ち込むことが出来、落ち着いた感じで居心地よく過ごせるように配慮されている。		

 は、重点項目。